

国と地方の協議の場（平成27年度第2回）
における協議の概要に関する報告書

平成27年11月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成 27 年度第 2 回）における協議の概要

1 開催日時

平成27年10月14日（水） 13:48～14:29

2 場所

内閣総理大臣官邸 2 階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）
内閣官房長官 菅 義偉（議長）
総務大臣 高市 早苗（議長代行）
内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明
一億総活躍担当大臣 加藤 勝信
財務副大臣 岡田 直樹
全国知事会会長 山田 啓二（副議長）
全国都道府県議会議長会会長職務代理者 本木 茂
全国市長会会長 森 民夫
全国市議会議長会会長 岡下 勝彦
全国町村会会長 藤原 忠彦
全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭
内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）
内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）
内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）
内閣府大臣政務官 牧島 かれん（陪席）
内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

- ＜1＞平成 28 年度概算要求等について
- ＜2＞地方創生、地方分権改革の推進について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

〈1〉平成28年度概算要求等について

地方側議員から、地方一般財源の総額確保、地域経済対策、TPP 協定等について意見が表明された。それを受けて国側議員から、地方一般財源総額について、平成27年度水準を下回らないよう実質的に確保したい等の意見が表明された。

〈2〉地方創生、地方分権改革の推進について

石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣から、地方創生、地方分権改革に係る現在の取組等について説明があった。それを受けて地方側議員から、地方創生の更なる推進等について意見が表明された。

○挨拶等

(牧島内閣府大臣政務官) 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は「平成28年度概算要求等について」、「地方創生、地方分権改革の推進について」である。

(安倍内閣総理大臣) 今回の「国と地方の協議の場」は内閣改造後最初の開催である。引き続きこの場を活用し、地方に関わる重要な政策課題について、皆様の声をよく伺いながら取り組んでいきたい。

アベノミクスは「第二ステージ」へと移る。希望と、夢と、安心のための「新・三本の矢」を放ち、「一億総活躍社会」を目指してまいる。その実現には、美しい自然、豊かな伝統や文化、優れた人材や知恵がある地方の力を最大限にいかし、国と地方で連携していくことが不可欠である。

政府としては、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援するため、「地方版総合戦略」の実施を強力に支援し、地方創生を更に進めてまいる。全国津々浦々にアベノミクスの効果を波及させ、国民一人一人が豊かさを実感し、誰もがもっと活躍できる社会を創っていきたい。

地方分権改革についても、引き続き、現場の生の声が多数寄せられている。地方の声に徹底して耳を傾けるという姿勢で、強力かつ着実に改革を進めて行く考えである。

本日は、地方の立場から忌憚たんのない意見をいただき、それを政策の場にお

いていかしていききたい。よろしく願います。

(山田全国知事会会長) 新内閣の発足をお祝い申し上げます。そして、内閣改造直後の多忙な中、「国と地方の協議の場」を開いていただけることに対し、心から感謝を申し上げます。

総理が述べたように、「地方版総合戦略」が今年度中には概ね出そろい、地方は来年度から地方創生に向けてまっしぐらに進むこととなる中、国と地方の連携がより必要になってくる。

地域経済については、中国経済の減速懸念等により、少し心配をしたが、プレミアム付き商品券をはじめとした消費の下支え対策が、今、確実に効果を上げてきている。今年度に引き続き、来年度も14カ月予算を基準にして、どういう形で次の地域経済を作り上げるかということを考えていただきたい。

少子化対策については、「新・三本の矢」において、夢を紡ぐ子育て支援を掲げていただいている。子供が生まれ、希望どおりに夢を果たせる社会を実現するために、地方も頑張るので、政府におかれても、是非とも積極的な施策をお願いしたい。

東京一極集中の是正については、現在、地方も民間企業の本社機能移転に取り組んでおり、政府関係機関の移転についても多くの都道府県が積極的に手を挙げた。移転できない理由を挙げたら切りがないが、総理の積極的なリーダーシップのもとに、東京一極集中是正に取り組んでいただきたい。

最後に、安心・安全の面について、最近、想定を超えるような災害が各地で頻発しており、後追いの対策では、これらに対応しきれないのではないかと考えている。国民の皆様の生命、財産を守るためにも、根本的な対策、積極的な投資をお願いしたいことを申し上げて、挨拶に代えさせていただく。

○協議事項（〈1〉平成28年度概算要求等）について

(山田全国知事会会長) 「資料1」にまとめている。

地方創生については、地域が元気になることで、日本全体を再生しようではないかという地方の思いを込めた内容にしている。地方創生の実現には、安定的な財源が必要であるので、お願い申し上げたい。

平成27年度地方財政計画には、「まち・ひと・しごと創生事業費」が1兆円計上されたが、引き続き、一般財源の確保をお願いする。昨年度の4,200億円の補正予算による地域対策が、地域経済を下支えする大きな要因になっていることから、平成28年度の地域財政を14カ月予算という目で見えていただき、地域全体が衰退、腰折れしないようにしていただきたい。

防災対策の推進については、毎年、大きな災害が起こっている現状がある。このままでは、安心・安全が守れないのではないかと、防災、国土強靱化、そ

して安心・安全の確保の観点からも、積極的な投資が要るのではないかと考えているので、配慮いただきたい。

今、地方が一丸となって、国と一緒に地方創生を頑張っていこうという気運で盛り上がっている。そうした点を十分に考慮していただき、平成28年度の概算要求においては、積極的な地方対策を講じていただきたい。

(森全国市長会会長) 今、市民と向き合って「地方版総合戦略」の話をしているが、地方創生に対する期待は大変強い。特に地方の高齢者は大変元気であり、認識を改めるべきだと思っている。また、女性や障がい者も、役に立ちたいという気持ちを持っている方がいるので、一億総活躍担当大臣には、そうした観点で期待を申し上げたい。

地方創生は、今、大きな期待が持たれているが、ある意味で競争になっている。「経済財政諮問会議」で、地方交付税の「トップランナー方式」という議論があるが、人口規模、経済情勢、自然的条件を配慮し、競争条件をしっかりと整えた形で制度設計をお願いしたい。

また、市町村の歳出は、児童福祉、高齢者福祉をはじめとして、法律や国の基準等に基づいて運営されている事業が多いことから、事業を見直さずに、歳出削減が先行することがないようにお願いしたい。

また、地方財政に影響を及ぼす税制改正においても、償却資産に対する固定資産税等については、よろしくをお願いしたい。

長岡市は、この10年間で3,080人の職員を2,500人に、人件費総額を40億円減らした。そうした地方の努力を配慮いただきたい。

(藤原全国町村会会長) 町村が地方創生の取組を積極的に行うには、自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化することが不可欠である。特に財政力の弱い町村にとって、地方交付税は生命線であり、極めて重要な財源になっている。

その際、懸念しているのは、現在、政府では、財政健全化の目標達成に向けて、地方財政の歳出改革等に重点的に取り組むとし、いわゆる「トップランナー方式」等の効率化などの歳出改革の方向を示していることである。

しかしながら、地方の実態は様々であり、行政コストは、人口規模や地理的条件等により、削減努力だけではどうにもならないところが多くあり、特に小規模町村、中山間地域や離島等では、民間委託等による効率化といっても委託そのものが困難なところもある。

歳出改革の議論に当たっては、そうした様々な実態を踏まえ、町村の財政運営に支障が生じないような配慮をお願いしたい。

また、地方税については、特に山林原野が多く、財源に乏しい町村にとって極めて重要な財源であるゴルフ場利用税及び償却資産の固定資産税を堅持

していただきたい。

また、TPP協定については、粘り強く尽力をいただいた。今後、政府においては、町村にとって基幹産業である農林水産業への影響等について、早期に十分な説明をしていただくとともに、農林水産業、更には農山村が将来にわたり持続的に発展していけるよう、万全な対策を是非お願いしたい。

最後に、就学児童生徒の減少により、小中学校の統合・再編を強化する動きがあるが、小中学校は、地域の文化や郷土教育の拠点であり、地域コミュニティーの核でもある。その消滅は、コミュニティーの衰退にも繋がることから、機械的に教職員数を減らし、学校の統廃合を促進するようなことは行わないようお願いしたい。

特に、教育の現場である学校等は、地域にとっては存在機能という別の機能が内在しており、文化、生活の拠点である。そうした観点からも考えていただきたい。

(本木全国都道府県議会議長会会長職務代理者) まず、地方一般財源総額の確保についてである。地域経済の活性化や雇用対策、人口減少対策並びに、防災・減災事業等、地方が地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分に担えるよう、安定的な財源確保が必要不可欠である。このため、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充いただくとともに、地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源の総額を確保していただきたい。

2点目は、地方交付税の増額等についてである。地方交付税については、財源調整機能、財源保障機能を充実、強化するため、地方財政計画に福祉、医療など、社会保障関係経費をはじめ、増加する地方の財政需要を適切に反映させるとともに、臨時財政対策債の発行によることなく、所要額全額を確保できるよう、地方交付税の法定率を引き上げ、総額を増額していただきたい。それから、いわゆる「トップランナー方式」を含む、地方歳出の効率化を議論する場合は、地方の財政力や行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことから、地方交付税の財源保障機能を十分に認識した上で、慎重に行っていただきたい。

3点目は、防災・減災対策についてである。近年の異常気象により、災害が多発し、住民生活や経済活動が脅かされる事態が生じている。特に、先般の9月の関東・東北豪雨等で、尊い命が失われるとともに、道路、鉄道などの社会インフラや農作物に甚大な被害が発生し、住民生活に極めて深刻な影響を及ぼしたところである。想定を超える、大規模自然災害の脅威から、国民の命を守り、被害を最小限のものとするため、国、地方が緊密に連携し、スピード感を持って取り組むことが急務であるので、従来の制度の枠組みに

とらわれない、ハード、ソフト両面にわたる防災・減災対策を強化していただきたい。

(岡下全国市議会議長会会長) 平成28年度の地方財政対策については、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保をお願いしたい。

さらに、地方創生の推進、人口減少対策等への取組を確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域のそれぞれの実情を踏まえた措置を、今後とも引き続いて講じていただきたい。

また、平成28年度税制改正については、法人実効税率や、自動車関連税制の見直しに当たって、必要な地方税財源を確保していただき、地方財政に影響を与えることのないようお願いしたい。

また、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税については、現行制度を堅持していただきたい。

最後になるが、東日本大震災からの復旧・復興については、発災から4年半以上が既に経過し、これまでの間、国においては、各種支援策の実施により被災地の復旧・復興に尽力していることには、心から感謝を申し上げたい。

全国市議会議長会としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、全力で支援を行っていく決意である。今後とも、国の総力を結集し、万全の措置を講じていただきたい。

(飯田全国町村議会議長会会長) 町村においては、厳しい財政状況の中、多くの問題と課題を抱えており、徹底した行財政改革を行ってきている。しかしながら、自主財源の乏しい町村においては、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と平成28年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保をお願いしたい。

また、地方創生の目的を達成するために、長期にわたる取組等を十分考慮した上で、地方交付税算定に係る制度設計をお願いしたい。今後、地方交付税の算定見直しを行う場合には、離島や中山間地域の実情を十分踏まえた行財政運営が行えるようお願いしたい。

さらに、市町村にとって貴重な財源となっている償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、現行制度を堅持していただきたい。

最後に、去る10月5日に大筋合意したTPPについては、町村の基幹産業である農林水産業保護と農山漁村が持続的に発展していけるよう、万全な対策を講じていただきたい。

(高市総務大臣) 山田全国知事会会長、藤原全国町村会会長、本木全国都道府県議会議長会会長職務代理者、岡下全国市議会議長会会長、飯田全国町村

議会議長会会長から一般財源総額の確保についてのお話があった。6月30日に閣議決定した「骨太の方針」の「経済財政再生計画」において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、2018年度（平成30年度）まで、2015年度地方財政計画の水準を確保すると閣議決定されているので、その方向に従い確保していきたい。

山田全国知事会会長や、飯田全国町村議会議長会会長から、「まち・ひと・しごと創生事業費」についてのお話があった。平成27年度の地方財政計画に新たに1兆円計上したが、成果が出るまでに少し時間がかかるので、平成28年度以降については、地方法人課税の偏在是正を更に進めることにより恒久財源を確保して、期間については少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続する必要があると考えている。規模については、少なくとも平成27年度に計上した1兆円程度の額を維持できるように安定的な確保に努めてまいりたい。

それから、森全国市長会会長、藤原全国町村会会長、本木全国都道府県議会議長会会長職務代理者からお話があったが、「骨太の方針」に基づき「経済財政諮問会議」の下に設置された「経済・財政一体改革推進委員会」において、経済・財政一体改革の進捗管理を行うための改革工程とKPIの具体化について、現在議論されている。本日、伺った意見を踏まえ、各地方自治体の人口規模や地理的条件など、地域の実情を踏まえつつ、自主的、主体的取組を応援する改革となるように努めていくとともに、地方自治体の皆様の理解と納得が得られるように、私も発言をしていく。

税についても様々なお話があった。特に、森全国市長会会長、藤原全国町村会会長、岡下全国市議会議長会会長、飯田全国町村議会議長会会長から、償却資産に対する固定資産税についてお話があった。これは約8.6兆円の税收規模、うち償却資産分は約1.5兆円であるので、市町村にとって安定した重要な基幹税源となっている。多くの地方公共団体から、現行制度維持の意見をいただき、平成27年度の与党税制改正大綱においては、引き続き検討することになったので、慎重に対応したい。

ゴルフ場利用税については、藤原全国町村会会長、岡下全国市議会議長会会長、飯田全国町村議会議長会会長からお話があった。地方行財政を所管する立場としては、ゴルフ場利用税の代替財源を確保することは相当困難だと考えており維持すべきと認識しているが、様々な意見もあるので十分に議論をさせていただきたい。

それから、山田全国知事会会長、本木全国都道府県議会議長会会長職務代理者から、防災・減災対策についてお話があった。緊急防災・減災事業債の扱いが非常に重要になるが、現状、平成28年度までの措置であり、平成29年

度以降の取扱いについては、事業の実施状況を踏まえながら、今後、しっかり検討することになるかと思う。

それから、教育現場の件について、藤原全国町村会会長からお話があったが、教職員の定数については、国と地方の厳しい財政状況の中、「骨太の方針2015」を踏まえて、教職員数の増加を伴う施策については必要なもの限り、適正に対応することになっている。ただ、地方でも質の高い教育を受けられることが、地方への人口移動にとって、特に、移住を考えていらっしゃる働き盛りの世代にとっては、非常に重要な判断基準になる。現在、総務省では、「ICTドリムスクール」の低価格化に向けて取り組んでいる。今後も、関係省庁と十分議論をしながら進めてまいりたい。

○協議事項（〈2〉地方創生、地方分権改革の推進）について

（石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣） 総合戦略は、平成27年度中の策定をお願いしているが、10月末までに約4割の地方公共団体が作成することになると承知している。執行部と議会が車の両輪となって、総合戦略の策定に取り組んでいただきたい。

資料2の1ページであるが、先般、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定したところである。

2ページの「RESASシステム」である。「そんなものは知らない」という方はいなくなったが、先般、農業マップなどの機能を追加したところである。総合戦略策定に当たっては、ヒト・モノ・カネが、どこから入ってどこへ出ていくのかを把握しないとできないので、一層の活用をお願いしたい。

3ページの「新型交付金」である。予算額で1,080億円、事業費ベースで2,160億円、概算要求をしているところである。一律に配分するのではなく、先駆性のある取組等を支援することとしている。詳細な制度設計は、地方の皆様の意見も伺いながら詳細に検討を進めてまいる。

4ページの「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」である。地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、法人住民税、法人税の税額控除の優遇措置の創設を要望しているものである。意見をよく承り、地方創生事業に対して、民間資金を呼び込むことができる制度としてまいる。

5ページの「政府関係機関の地方移転」である。民間が本社機能の移転を推進する中、国がやらなければ一体これは何だという話になるわけであり、道府県からの提案を頂戴した。現在、ヒアリングを通じて、「なぜそこなのか」、「現在と同等以上に機能が発揮されるものなのか」等の観点に立った検討を行っている。有識者会議において意見を聴取するなど、恣意性を排し

て公平性・透明性のあるプロセスの下で検討を行っており、平成27年度中に基本方針を決定することを目指してまいり。

6ページの「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」である。この構想については、本年8月末に中間報告を取りまとめた。今後、各地の動向等を踏まえつつ、モデル事業や制度化の具体的な内容について、関係省庁と連携しながら年末に最終報告に向けて検討を加速してまいり。地方公共団体におかれても、この事業は積極的に取り組んでいただきたい。

7ページの「コンパクトシティ・コンパクトビレッジ（小さな拠点）」である。これは、できたらいいなという話ではなくて、これをやらないと、市町村のサステナビリティは、相当に損なわれることになると考えている。コンパクトシティにおける先駆的な市町村の取組に対しては、関係省庁が連携して支援し、モデルケース化・横展開していくことになる。小さな拠点の形成に必要な措置を盛り込んだ「改正地域再生法」は8月10日に施行しているが、説明会を行うなど普及を推進してまいり。

8ページの「国家戦略特区」である。いわゆる岩盤規制全般について突破口を開き、規制改革による地方創生を推進してまいり。総理の指示等を踏まえ、年内できるだけ速やかに「地方創生特区第二弾」を実現する。

9ページにあるように、10月6日から10月30日までの日程で、地方公共団体の皆様から提案募集を行っている。規制改革メニューを活用したいとする意欲あふれる自治体の皆様の積極的な提案をお願いしたいが、まだ「特区とは何」と言うところがあるので、「特区はこういうもの。手を挙げてほしい」というような啓発活動を積極的に行ってまいりたい。

10ページの「地方分権改革」である。提案募集方式については、本年は334件の提案をもらい、現在、有識者による2回目の関係府省ヒアリングを行っている。昨年も同様であるが、現行規定で対応可能であっても、逆に、仮に提案に実現困難な部分があっても、地方に納得をもらえなければ、それは不親切極まりないものである。地方に納得いただく努力は、どちらにしてもしていかなければならない。これらを最大限に実現するため、年末の閣議決定に向け、専門部会における審議、政務折衝を通じ、調整を加速化していく。

ハローワークについては、本年1月に閣議決定した対応方針に基づき、「地方分権改革有識者会議」の下に設置している「雇用対策部会」において、利用者である求職者あるいは求人企業にとって何が一番いいのかという観点から結論を得なければいけない。これを踏まえた検討を加速化してまいり。

地方分権改革推進は、地域の皆様方が、これをやって欲しいという声が極めて重要である。「地方の元気なくして、国の元気はない」ことはよく承知

しており、国と地方が対等の立場に立ち、共に尽力したい。よろしく願います。

(山田全国知事会会長) いよいよ総合戦略が出そろってくるので、国と地方の連携を更に強化をしてまいりたい。その中で、資料3にあるように、1つは地方への移住、定住施策の加速である。CCRCの話があったが、元気な高齢者もいずれは老いるわけであり、その時に介護をする人がいなくなってしまうので、高齢者だけでなく、若い人も移住をしてもらわなければならないという前提で、この話を進めていただきたい。

政府関係機関の地方移転は、既に一部には、国会への説明をどうするのだというようなネガティブキャンペーンが始まったという話があるが、そこを乗り越えていかなければ、根本的に進まない問題であるので、政府のリーダーシップを期待するとともに、我々もしっかりと取り組んでいきたい。

それから、人づくりこそ、これからの地方創生の基本になるので、雇用の促進、人材育成、若者の就労支援の強化をお願い申し上げたい。

また、頑張る地方公共団体を応援するという理屈は非常に良くわかるが、少子化対策は、全ての地方公共団体が一緒になり頑張っていかなければいけない。これは、加藤一億総活躍担当大臣とも関係してくると思うが、財源措置を含めてお願いを申し上げるとともに、貧困対策の問題もあるので、子供たちが明日に希望を持って育つことができる就学支援もお願いをしたい。さらに、国保の減額措置については、いつまで検討しているのかと、厳しく指摘をさせていただきたい。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、地方のスポーツ・文化施設の整備が必要であり、また、災害関係の対策も必要であるので、1兆円の創生事業費の拡充や「新型交付金」の創設等をお願い申し上げるとともに、14カ月予算で考えていただきたい。

最後に地方分権であるが、ハローワークについては、中小企業に対する支援や人材育成、こうした総合的な対策が、今、問われていることから、地方創生の根幹であるという観点でも検討していただきたい。

(森全国市長会会長) 子供の医療費助成の減額措置については、是非撤廃していただきたい。

(藤原全国町村会会長) 町村は都市の安定のためにも、農村がその価値を維持・向上させていかなければいけないと思うし、農村の安心のためにも、都市はその機能をしっかり発揮して、共生する社会を作っていくということが重要である。

最近では、若者を中心に田園回帰の動きが起こってきている。更にこの動きを加速化するために、政府においても、強力な支援をしていただきたい。

そうした中で、「新型交付金」の創設については、大きな期待を寄せている。少なくとも、5年間を見据えた施策展開ができるよう、継続的な措置をお願いしたいと思うし、その内容や規模についても、地方の意見を十分に踏まえる形で、更なる検討をお願いしたい。

併せて他の地方創生関連補助金についても要件の緩和など、弾力的な取扱いができるよう支援をお願いしたい。

特に町村では、農業と環境、観光等を組み合わせた六次産業化に取り組んでいるが、民間参入が困難なところでも、着実に取組が進められるよう、第三セクターに対する出資金等にも幅広く交付金が活用できるようにするなど、財政面での支援をお願いしたい。

企業版ふるさと納税については、地方創生に取り組む地方公共団体のインセンティブになると期待している。大都市に集中する税の均てん化という意味でも意義ある仕組みだと思う。今後、地方公共団体の意見を十分踏まえながら、制度設計をしていただきたい。

(菅内閣官房長官) 本日は、「平成28年度概算要求等」、「地方創生、地方分権改革の推進」について様々な意見をいただいた。

概算要求については、皆様の意見をしっかりとめさせていただきたい。

地方創生、地方分権については、本日の議論を踏まえ、意欲ある地方の創意工夫を全力で応援していきたい。また、皆様からいただいた分権の提案を真摯に受けとめて、しっかりと改革に向けて取り組んでいきたい。

今後とも、こうした場を通じて、国と地方が連携しながら一緒になって、この発展のために取り組んでいきたいので、よろしく願います。

(以上)